

## 第8回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善広島県地方協議会 議 事 録

1. 日 時：平成29年11月20日（月） 13時30分～15時30分

2. 場 所：ホテルメルパルク広島 6F 「平成」

3. 出席者：

若井 具宜	経営コンサルタント（広島県立大学 名誉教授）
三井 正信	広島大学大学院 社会科学研究科 教授
鶴木 准二	日本通運株式会社 常務執行役員 広島支店長代理
岩田 泰幸	福山通運株式会社 専務執行役員 営業本部副本部長代理
竹本 昭法	芸北急送株式会社 代表取締役社長
沖藤 克治	沖藤運送株式会社 代表取締役会長
木原 学	マツダ株式会社 生産管理・物流本部長代理
仁城 明彦	全国農業協同組合連合会 広島県本部JA担当部長
宮田 秀雄	株式会社福屋 物流部長
福島 淳仁	株式会社サンエス 管理本部人事部次長
田中 一範	広島県冷蔵倉庫協会 会長
岩本 和則	公益社団法人広島県トラック協会 専務理事
小坂 真弘	日本PMIコンサルティング株式会社 代表取締役社長
小田 孝広	オタフクソース株式会社 ロジスティクス部物流サービス課課長
藤村 俊文	中国経済産業局 産業部長代理
鈴木 秀博	広島労働局 局長代理
川中 邦男	中国運輸局 局長
村上 弘人	中国運輸局 広島運輸支局 支局長

4. 開会挨拶：

（広島労働局：鈴木局長代理）

広島労働局の鈴木でございます。本日は局長の川口の代わりに一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様方には、お忙しい中、本協議会にご参集いただき、また本協議会の運営にご協力を賜りまして感謝申し上げます。

本協議会も今年で3年目となり、今年度のパイロット事業として、荷積み拠点を分散化することにより、各拠点の荷捌きスペースを確保し、荷役作業の効率化を図ることで、自動車運転者の待機時間がどの程度短縮するか実証実験に取り組みいただいております。このあと報告があると思いますが、一定程度、時間短縮の効果が出ているとお聞きしております。

この結果は、実証にご協力いただいた皆様方のご努力のおかげであり、感謝申し上げます。

さて、皆様方もご存知のとおり、近年、過重労働による健康障害等が社会的な問題となっており、長時間労働の抑制が注目されている状況にあります。

自動車運転者の時間外労働についても、「働き方改革実行計画」を踏まえ、労働政策審議会において、その上限規制等の検討が行われ、改正法施行5年後に、年960時間以内の規制を適用することとし、将来的には一般則の適用を目指すとの答申がなされ、今後、この答申に則して法律案が国会に提出される見込みとなっているところです。

このような状況の中、中央では「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」が、国土交通省、厚生労働省も参加して長時間労働の是正に向けた行動計画の策定が議論されております。また、中央での協議会におきましては、昨年度と今年度のパイロット事業の結果を基にしたガイドラインの議論が進められております。

このように、長時間労働の是正等の働き方改革がいよいよ具体的になっており、この意味で本日のこの協議会もますます重要になってきていると思いますので、委員の皆様方には、引き続き、活発なご議論をお願い申し上げる次第でございます。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願ひ致します。

#### 5. 配布資料の確認：

- (1) 議事次第
- (2) 出席者名簿および配席図
- (3) 資料1 平成29年度パイロット事業について
- (4) 資料2 トラック輸送における長時間労働抑制に向けたパイロット事業
- (5) 資料3 トラック運送業における適正取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けた冷蔵倉庫の自主行動計画並びに改善協力要請について
- (6) 資料4 トラック運送事業の取引条件の改善に向け 国へ協力要請
- (7) 資料5 荷主企業の運送事業者との取引条件にかかるヒアリング結果

#### 6. 議題：

- (1) 平成29年度パイロット事業（実証実験）について
- (2) 第7回トラック輸送取引環境・労働時間改善中央協議会の概要
- (3) トラック運送業における適正取引推進に向けた活動等
  - ① トラック運送業における適正取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けた冷蔵倉庫の自主行動計画並びに改善協力要請について
  - ② トラック運送事業の取引条件の改善に向け（国への協力要請）
  - ③ その他の取り組み
- (4) その他

## 7. 議題の内容：

- (1) 平成29年度パイロット事業（実証実験）について  
資料1 日本PMIコンサルティング株式会社 省略
- (2) 第7回トラック輸送取引環境・労働時間改善中央協議会の概要  
資料2 広島運輸支局 省略
- (3) トラック運送業における適正取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けた  
冷蔵倉庫の自主行動計画並びに改善協力要請について  
資料3 広島県冷蔵倉庫協会 省略
- (4) トラック運送事業の取引条件の改善に向け（国への協力要請）  
資料4 広島県トラック協会 省略

（三井先生）

ありがとうございました。中国運輸局に対しまして要請がございましたが、それを受けましてどのような対応をしたのか運輸局の川中委員、教えて頂いてもよろしいでしょうか。また、川中委員におかれましては、運輸局長就任後初めての当協議会出席ということもありますので、当協議会へ対する抱負も併せてお願いできたらと思います。

（川中運輸局長）

中国運輸局長の川中です。さまざまな実態については冷蔵倉庫協会の方からのお話にもあったのですが、標準運送約款、制度の話であります。運賃料金の制度についての約款が8月に改正されまして、11月4日の施行ということで、運輸局としてもパンフレットなどを荷主団体に配布して周知活動をずっと行ってきたところであります。10月24日にさきほどお話がありましたように、中国トラック協会の方から中国運輸局に対して要請があったということがございます。中国運輸局としては、さらに広く周知して実行性を上げるために、中国運輸局独自の取り組みとして、多くの荷主企業を会員とする団体に対して協力依頼を発出して管内16団体に要請活動を行ったというところであります。16団体といいますのは、中国経済連合会をはじめとして、中国5県の各県の商工会議所連合会、中小企業団体中央会、経済同友会等併せて16団体です。そのうちの中国経済連合会については、10月31日に私自らが出向いて協力要請を行ったところであります。先方としてもトラック業界の現状をよく理解されて、会員に対して広く周知したいという回答を頂きました。具体的には会員企業への会報の中にパンフレットを同封して周知していただくようになっております。そのパンフレットですが、3枚ありまして、まず、標準運送約款変更の内容を簡単に説明した

もの、それから、29年7月荷主都合の30分以上の待ち時間については乗務記録に記載する旨のもの、最後に今後は荷主団体に対する勧告もきっちり行っていく旨のものです。こうしたものを同封させていただき、周知化を図るというものでございます。

本協議会に対する抱負ということですが、先程の説明にもありましたように実証実験で60分時間が短縮されるような結果も出ておるといことで、各県もパイロット事業を行っておりますが、その中でもモデルとなるような取り組みになっていけばと思います。併せて委員のみなさまも適正な運賃收受やトラック業界が抱える悩みに対するいろんな審議をして頂けながら各県のモデルとなるような取り組みにしていければと思っております。以上です。

(三井先生)

ありがとうございました。それではその他の行政機関ということで、中国経済産業局の藤村委員、何かご意見いただけますでしょうか。

(藤村委員)

中国経済産業局の藤村と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。私どもの標準運送約款等の周知につきまして管内の商工団体あるいは中小企業団体に周知徹底をしているところでございまして、一方、経済産業省本省におきましても各外郭団体に周知徹底をしているところでございます。引き続き行って参りたいと思っておりますので簡単ではございますがよろしくお願い致します。

(三井先生)

ありがとうございました。中央、地方でさまざまな主体がそれぞれの立場でこれらの問題について取り組まれているということですが、荷主の立場ということで何かご意見をお聞かせいただければと思います。それでは福屋の宮田委員お願いできますでしょうか。

(宮田委員)

福屋の宮田でございます。私、この会議に出席させていただくようになって約5年が経ちます。5年間もほぼ今のような議題ですと色々な対策等について話をしてきたように思います。時には、燃料サーチャージの話や、原油の高騰である等いろんなことがありました。昨今の働き方改革という名の下に、特に取引条件の改善というようなことにうまくつながってきたのではないかなと感じておるところでございます。

働き方改革というのはまさに国民運動になっているなと肌で感じております。というのが一般論ではありますが、実は、我々はそれの余波を真正面から受けているところでございます。と申しますのは、我々小売業でございまして、その中でも物流業者の皆様方には大変なお世話になっていることで、まずは感謝をしたいと思うのですが、その中でもまず商品の調達物流については我々には大きな逆風にはなっていないですが、お客様からお預かりをする配送物、俗にいう宅配便の問題が本当に超大型台風と言わんばかりの大きな逆風になっているところでございます。実際の数字を今

ここで申し上げたいのですが、今、年間約100万個の宅配物を宅配業者の大手2社にお願いをしているところでございます。それについて、これまでも何回も、取引条件の改善という名の下の我々にとって料金値上げをお受けしてきたところでございまして、今は来年の春に向けての取引条件の交渉の真最中でございます。通常ですと数十円ということも今回については料金改定として桁が一つ多いという状況でございます。ざっと計算をして頂くと分かるのですが100万個×100円、ということでございます。これにつきましては大変残念なことではあるのですが、最終的には消費者つまりお客様にご負担をしていただかなくてはならないという状況になっており、私どももそれについては大変きびしい立場に置かれているというところでございます。

地方の会議では、調達と言いますかそちらのお話合いもあったのですが、我々はそちらではない別の方向で大変苦しんでいるということを中心に片隅に少しもっていただければと思っているところでございます。以上でございます。

(三井先生)

ありがとうございました。今までの全体的なご発言等を踏まえまして委員の皆様方から何かご意見等ありますでしょうか。特に無いようですので次の議題に参りたいと思います。

(5) その他の取り組み

資料5 広島労働局 省略

(6) その他

事務局より

次回の協議会の開催日について、パイロット事業の実証実験が終了し、ある程度整理がつくと思われる来年2月～3月を目途に考えております。詳細な時期につきましてはまたご連絡させて頂きたいと思っております。

(三井先生)

ありがとうございました。それではすべての議題が終了しましたので、最後に総括として若井先生からご意見を頂きたいと思っております。若井先生、よろしくお願い致します。

(若井先生)

若井です。パイロット事業やその他含めて、本会議の主題にもなっております長時間労働に関する問題について取り組まれておりまして、すぐに解決するのは難しいかもしれませんが、少しずつ改善していくという印象を受けました。

サービス産業の生産性がアメリカと比べて低いとよく言われております。経済はサービスが主体になって、アメリカは75～80%がサービスの分野のGDPになっているわけで、日本のサービ

ス業の生産性はアメリカに比べて著しく低い。トラック業界もそのような状況にあるのではないかと思います。日本のGDPの上昇率はアメリカやヨーロッパと比べると低く、アメリカやヨーロッパは2%から良ければ3%くらい上がるのですが、我が国は1%程度で、経済成長が続いてはいるが低い。これはサービス産業の生産性が低いのが原因ではないか。トラック業界もそのサービス産業の重要な一部を占めておりまして、いろいろと問題も絞られてきているのですが、大雑把に言えば、労働生産性で言えば労働時間が長い。もう一つは生産そのもの、価格（運賃）が低すぎるということが問題ではないか。どうしてそうなっているのかというのがありますが、双務契約に基づいて荷主さんと決めているわけですが、サービス業ではほとんどがそうで、力関係の強い方が主導権を持ってしまうということで、なかなか上げ辛いという現状にある。もちろん先ほどから運輸局さんをはじめとする行政が取り組んでおられるが、一般の消費者の意識改革がなかなか進んでいない。生産性を上げるためには、特に価格（運賃）に対して強く取り組んでいく必要があるのではないかなという印象を受けました。以上です。

以上